

会議の概要報告	
1. 会議の名称	第3回甲賀市地域情報基盤のあり方審議会
2. 開催日時	令和4年(2022年)10月11日(火)13時00分～14時35分
3. 開催場所	甲賀市役所 別館101会議室
4. 議題	(1) 第2回審議会の議事録案について (2) 地域情報基盤の今後のあり方(方向性)について ①第2回審議会からの作業報告について ②地域情報基盤の今後のあり方(方向性)について
5. 公開又は非公開の別	公開
6. 出席者	井上会長、森田副会長、奥野委員、青木委員、長沢委員、寺井委員、吉田委員、菊池委員、松村委員
7. 傍聴者数	4人
8. 会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・委員名簿</li> <li>・甲賀市地域情報基盤のあり方審議会規則</li> <li>・第2回審議会議事録案【資料1】</li> <li>・地域情報基盤整備事業(当初整備)における市負担金額【資料2】</li> <li>・自治体において活用されている導入例(各種アプリ)抜粋紹介、導入事例(京都府京丹波町)【資料3】</li> <li>・地域情報基盤の今後のあり方(方向性)について【地域情報基盤施設】【資料4-1】</li> <li>・地域情報基盤の今後のあり方(方向性)について【音声放送端末機】【資料4-2】</li> </ul>
9. 議事の結果概要	<p>1. 開会</p> <p>2. 会長挨拶</p> <p>○会長：委員各位へ日々のお礼 本日の議事進行への協力お願い</p> <p>3. 審議事項</p> <p>(1) 第2回審議会の議事録案について</p> <p>○事務局説明</p> <p>本審議会の議事録については、発言者の名前を入れず要約した内容としており、事務局説明についても、同様に要約した内容で記載をしている。記載内容について、不明点等あればご指摘をお願いしたい。</p> <p>【質疑応答】</p> <p>○会長：資料1について質問・意見等、ご発言をお願いする。</p> <p>○委員：7ページの16行目、「スマートフォンばかり頼れない」とあるが、「スマートフォンだけに頼れない」に変更願う。</p>

○会長：他に意見はないようなので、今の点を修正し、公開の手続きをお願いします。

(2) 地域情報基盤の今後のあり方（方向性）について

①第2回審議会からの作業報告について

○事務局説明

【資料2】

地域情報基盤整備事業（当初整備）における実際の市負担金額を示した。当初整備費約40億円のうち、合併特例債が33億円、残り7億円は市負担額となる。また、合併特例債33億円のうち、概ね7割の23億円が普通交付税として交付され、残りの10億円が市負担額となる。よって合計17億円が、市が実際に負担した金額となる。

【資料3】

安心安全情報をアプリにて提供している自治体（京丹波町）を紹介する。スマートフォンアプリであるので、法定耐用年数はなく、利用者側は無料で利用できる。

【質疑応答】

○会長：資料2、3について質問・意見等、ご発言をお願いします。

○委員：今後、光ケーブルを更新する際に、活用できる補助金などはあるのか。また、次の更新でどれくらいの費用がいつ頃発生するのか。

○事務局：今後も市で地域情報基盤施設の維持管理を行う場合、国の補助金等、支援は無い状況である。更新時期については、光ケーブルの法定耐用年数は10年であるが、実際は20～30年維持できると言われている。地域情報基盤整備事業の開始から約10年経過しているが、今すぐの更新ではないと考えている。

○会長：光ケーブルの耐用年数は伸びると思うが、中継機器や引き込みの部分は、維持メンテナンスにおそらく費用がかさむと思われる。

○事務局：機械の耐用年数は6年であるが、すでに老朽化を迎えている通信機器もある。これについては、市で毎年度少しずつ更新をしている。しかし、10年経過すると何かしら交換をしていかないといけない。機器の老朽化や技術的に古くなるものもあり、いつ頃更新するかは申し上げにくいですが、電子機器という点から10年くらいで更新していくことになるかと想定する。

○委員：引き込みの部分に黒いボックスのようなものがあるが、2

	<p>0年、30年はもたないのではないかと。結構費用がかかるのではないかと。地域情報基盤の光ケーブルを含めた費用の構成は市で把握しているのか。要因は分析されているのか。</p> <p>○事務局：電柱についている黒いボックスについても伝送路であり光ケーブルと一体である。その中にはケーブルがあり、20年は維持可能とみている。</p> <p>○会長：光ケーブルだけではなく、クロージャであるとか、中継機器のことを言っている。耐用年数は20年もないことであり、その部分の故障が起こってくるとも言っている。細かい試算はしていないということか。</p> <p>○事務局：細かい試算はしていない。電気が必要な機械ではないので、寿命は長いと考えている。</p> <p>○会長：10年たてば、1年ごとに何百万、何千万という更新費用が発生してくる。全体を更改するのは先であっても途中で費用が発生してくることを心配されての発言と思っている。</p> <p>○委員：光ケーブルに関わる耐用年数は、最近見直されている。当初は10年だったものが、架空であれば20年、地下であれば25年となっている。ケーブルの途中にある黒いボックスというのは、光ケーブル同士をつないでいるところなので、そこには何か電氣的なものっていうのは存在していない。そこも含めて、ここまで耐用年数が伸びているという現状があると認識している。</p> <p>○委員：情報基盤整備事業で、回線自体は市が設置しているが、それに上乗せしている運営委託などの事業費はどのくらいになるのか。</p> <p>○事務局：第1回審議会の資料2、18ページに現状維持におけるコストシミュレーションの部分に、令和2年度までは決算ベースの数値を掲載している。維持・保守委託、サービス運営委託、リプレイスなどの運用経費を計上している。</p> <p>○委員：音声放送端末機についてであるが、本年9月の台風接近時に避難の指示が出たことから、自分の判断で公民館に避難した。その時に、高齢者が音声端末機の放送だけを頼りに避難できるのか疑問に思った。実際は福祉面からの支援等が必要であり、音声放送端末機の必要性が低いと感じた。発信する放送は緊急情報だけではないが、今後、税金が見込めない中、音声放送端末機の利用を止めることも考えたほうがよいのではと考える。</p> <p>○会長：資料2、3についての意見は以上でよろしいか。</p> <p>○委員：これから議論が本格的になると思うが、以前、事務局に「地</p>
--	--

域情報基盤とは一体何か」と聞いたら「光ケーブル等、施設のことです」という回答であった。しかし、それはおかしいのではないかと感じている。市の地域情報基盤の今後のあり方を考える時に、光ケーブル等施設のみを考えるだけで良いのか。市と共に歩んできた(株)あいコムこうかの存在があることから、(株)あいコムこうかを含めた地域情報基盤を考える必要があるのではないかと。 (株)あいコムこうかは民間企業ではあるが、市の地域情報基盤を考える上で、光ケーブル等施設のことだけ議論をしても意味がないと考える。(株)あいコムこうかの放送や技術を含め、トータル的に地域情報基盤の議論をしていく必要があるのではないかと。事務局はどのように考えるか。

○事務局：重要な関係主体である(株)あいコムこうかの件に触れていくべきかは最も悩むことだと考えていた。(株)あいコムこうかは市が作った会社と言っても過言ではない。その(株)あいコムこうかの今後、社員の処遇は、当然市が責任を持って考えていくべきことだと考える。ただ、一つの独立した企業でもあることから、段階的に先ずは、市が保有する地域情報基盤施設の方向性を定めたいと、市が責任を持って、株主として(株)あいコムこうかの今後について話していく必要があると考えている。但し、(株)あいコムこうかについてのご意見を言っていただくことはありがたいと思う。諮問内容には(株)あいコムこうかについてのご意見が出たということは株主として受け止め、次のステージとして(株)あいコムこうかと話し合いを進めていきたいと考える。

○委員：単に光ケーブルだけの話をすると非常に乱暴で無責任だと思う。市と(株)あいコムこうかで議論をした中で、方向性を見極めながら(株)あいコムこうかをどう導いたら良いのかということ、審議会で議論していかないと無責任だと思う。回答は知らないが、こういう議論、意見もこの審議会であったということ、記述していただけたらと思う。

○会長：市長から諮問をいただき、当然答申書は市長に提出するものである。皆様からの意見は尊重して提出したいと考えている。

②地域情報基盤の今後のあり方（方向性）について

○事務局説明

【資料4】

答申書の中核部分の設定をお願いしたいと考えている。地域情報基盤と音声放送端末機共に、前回に委員の皆様からいただいたご意見を集約し、答申の骨子となる部分を記載し、また市に対して対応を要請する部分を項目的に記載している。答申書の作成に向け、考え方のコアとなる部分の議論をお願いしたい。

○会長：資料4に対する質問・意見等をお願いしたい。

○委員：音声放送端末機に関しては、今後の費用を考えると新たな手法への転換で良いと思う。安心安全の担保として、障害のある方やスマートフォンを持っていない人、使えない人に対する対応を見据えた上で、方向性を考えることでよいと思う。地域情報基盤施設の民間移行を考えた時、本当に地域としてどういう情報が必要なのか、(株)あいコムこうかとの話し合いなしでは方向性を決めることはできないのではないかと。今後において、課題や方向性を話し合ったほうがよいのではないかと。地域情報基盤やITなど、いろいろな方向性がどんどん進化していく中で、今最善と思ってもまた変換することもあるので、このことを念頭にいれながら、今、何が必要かを考え、導き出せたらと思っている。

○委員：現在、地域情報基盤の定義は光ケーブルという施設面で議論が進んでいる。民間企業が市の10年経過している光ケーブルにどれだけの価値を感じているのか。光ケーブルだけが欲しい民間事業者は無いのではないかと。(株)あいコムこうかの放送や技術、そして顧客に魅力を感じているのではないかと。民間移行と言っても受け入れる民間事業者がいなければ意味のない議論となる。市はどのような認識をされているのか。

○委員：いろいろな立場がある中で、我々委員が市に対して(株)あいコムこうかと話し合いを促す立場にないのではないかとと思っている。(株)あいコムこうかは株式会社であり、つまり民間企業である。このことから(株)あいコムこうかの今後については、自社でどうすべきかを決めるべきである。総会や取締役会等で本来諮るべき事項であり、審議会の場において、筆頭株主である市に対して、(株)あいコムこうかをどうするかを話すべきではない。市は筆頭株主なので、利益相反には気を付けるべきであり、審議会はこれに対して越権行為に気を付けるべきと思っている。繰り返すが、株式会社である以上、我々は(株)あいコムこうかの経営に口を出すべきではないと思う。(株)あいコムこうかの取り扱いについては、株式の比率や価値、企業価値の問題などがあり、公開される審議会の場

で、その企業の価値に触れてしまう突っ込んだ話し合いをすると、今後の(株)あいコムこうかにマイナス影響が出てくる恐れがある。今までの審議会において、市が保有する地域基盤整備施設と、地域基盤整備施設を活用する(株)あいコムこうかが一つというイメージで聞こえる。市長からの諮問は、機器の老朽化や通信技術の高度化、財政面における負担がある中で、地域情報基盤施設の今後についてである。あくまでも諮問における協議事項は、地域情報基盤施設、市の保有部分に関係する今後のあり方である。いずれにしても、企業の身の振り方については、これ以上突っ込めないと感じている。

○事務局：地域情報基盤と(株)あいコムこうかを一体的に思われている市民の方は多数おられると想定することから、どちらのご意見も受け止めたいと思っている。先程申し上げたように、最終的に審議会から諮問に対する答申をいただき、その上で、(株)あいコムこうかの今後につきまして、株主としての別の場で今後進めていきたいと思っている。

○委員：例えば、(株)あいコムこうかに大きな価値があり、他の民間企業が買いたいという状況があった場合、それが有益になれば、進んで売られると思う。良い時は、良い状況が発生するが、審議会で諮る必要性はない。株主総会の中で決定できる。様々な意見が議事録に残ることも大切だが、結局決めるのは(株)あいコムこうか自身であるので、全員が理解しておいたほうが良いということをもう一度確認しておきたい。

○委員：独立した民間企業のことをここで決められるわけがない。

○委員：(株)あいコムこうかをどのようにするべきかと思っている訳ではない。企業の事は企業自身が決めることになるが、(株)あいコムこうかの今後については、市はしっかりと話し合いをしてほしい。

○委員：音声放送端末機に関しては、長短あるが、もうスマートフォンの時代ではないかと思う。いざという時に使えない物より使える物が良い。勉強不足だが、地域情報基盤である光ケーブルというのは、緊急時以外は何に使われているのか。これを残してどうするのか。そのような意味で、民間移行できるならば良い。売却先は市が検討するべきと思う。私は、地域情報基盤は売却、音声放送端末機はスマートフォンへの変換で良いと思う。

○委員：今まで地域情報基盤のあり方について検討しているが、現状、音声放送端末機は音声発信だけであり、難聴の方には目に見えるやり方を考えていく必要があると思う。地域情報基

盤の今後のあり方を考えると、やはり様々な視点で手法等を考えていかないといけない。

○委員：方向性の骨格（コア）となる2点については、事務局案で良いと思っている。資料4-1の7番の最後に、「福祉政策を担当する健康福祉部の各所管課と連携していく必要がある」と書いている。具体的にどう進めることが必要と考えているのか聞きたい。

○事務局：現在、本市では高齢者等を対象にスマートフォン操作教室を開催しており、デジタルデバйд解消に向けた取り組みを進めている。また、聴覚障がい者の方向けのスマートフォン教室も今年度計画しており、庁内福祉部局との連携等も積極的に進めていく。

○会長：スマートフォンが使えないからダメとか持ってないからダメとかではなく、フォローができる人の体制を構築するべきである。技術論に偏った話になりがちだが、使えない方をフォローできるような地域づくりや人づくりに力を入れていただきたい。

○委員：今10年が経って見直す時期となり、財政難により今まであったサービスを削るとか、民間移行も考えているという話になっている。これからもコロナ禍も含めて、財政難により縮小することは理解するが、市として財政難を大きく言うのはどうかと思っている。そこを表に出さず、致し方ない理由でということ表現の方がよいと思う。

○委員：先程委員が、市の地域情報基盤施設に対する民間事業者の引受意向があるのかという話をされていて、それに対する回答がないので、再度それを伺いたい。

○会長：民間移行の可能性について、受入れ希望の声があるのか、全く声が無いのか、どうなのかというところ。

○事務局：民間事業者が本市の地域情報基盤施設に興味・関心を持たれているかどうかについて、現在調査を進めている。その回答は次回にさせていただきたい。

○委員：この2つの資料について皆さんのご意見を伺っていたら、やっと本質的な議論が始まってきたと感じている。この地域情報基盤と音声放送端末機については、それぞれどんな人のために何を提供するインフラなのかということ、まず地域情報基盤の方では考える必要があり、音声放送端末機はどんな人に、どんな時に、どんな情報を提供する必要があるのかということ、まず考えなければならぬと感じている。そのうえで、民間に移行することが可能であれば移行した方が良

いし、できないのであれば、市で面倒をみれば良い。音声放送端末機も同様、市で情報提供する必要があるなら、音声放送端末をインフラとして持つということ。スマートフォンに移行するという話もあったが、スマートフォンに移行できるものか、そうでないのかということも議論する必要があると考える。音声放送端末は現在どういう情報を提供しなければならないものなのかということを知りたい。地域情報基盤についてはこのインターネットサービスのインフラということで理解はしている。

○事務局：音声放送端末機は、安心安全情報の提供、その一言に尽きる。地域情報基盤全体の話として、安心安全、防災等の情報をしっかり届けることが暮らしの安心に繋がることとなる。

○委員：安心安全情報について、緊急地震速報等の国が行うサービスに加えて、市がどのような情報を提供しなければならないのか。テレビ、ラジオもある中、市が何を提供しなければいけないのかを考えなければいけない。それが非常に緊急性の高いものであるのなら、例えばスマートフォン等で、通知サービスが来たとしても、誰も開かなければ安心安全に繋がらない。この音声放送端末機であれば、勝手に鳴るのだから、わかるということがあるわけで、どの程度のレベルの安心安全情報を提供するかによっても、どうあるべきかわ変わってくると考える。

○委員：市内において、大手メーカーの光ファイバー敷設率は、全人口に対する割合はどれくらいか。

○事務局：最新のデータは持っていないが、設置当時でも95%程度まではすでに整備が終わっていた。

○委員：当時95%が整備されていたという数字から異議を問うたという流れのほうが良いのではないか。設置されてない、できない方、使えない方を切り捨てる話ではなく、そこに係るコストが、今の技術で何らかの方法でカバー出来ていればより安くなると思う。何十億かける必要はないのかもしれないと感じた。

○会長：参考資料について説明を求める。

○事務局：京丹波町、南丹市の答申書を参考資料としている。今後の答申書の構成の参考イメージとしていただきたい。

○委員：この参考資料は、施設も運営も一体となっている自治体のケースであり、本市のような施設のみに特化した答申書はないのか。一度探してほしい。



	<p>○事務局：確認し、次回審議会で報告する。</p> <p>○会長：これを一つの参考としながら、次回審議会において答申書案を出し、皆様にご議論いただき、更にそこから審議を深めるというイメージで良いか。</p> <p>○事務局：会長、副会長にご相談の上、答申書案を事務局において作成し、次回の審議会に提出し、皆様にご議論をお願いしたい。</p> <p>(3) その他（審議会委員費用弁償の支払いについて）</p> <p>○事務局説明 市の規則に基づき審議会委員への費用弁償をお支払いするが、第1回から第3回までをまとめてお支払いする。ご了承願う。</p> <p>4. 次回審議会の調整</p> <p>○11月11日（金）15時から市役所での開催を設定</p> <p>5. 閉会（副会長挨拶）</p> <p>○副会長：審議会も3回目となり、核心部分の議論となってきた。市民のためによりよいこれからの情報基盤のあり方を目指して、答申づくりに皆様のご協力をお願いしたい。</p> <p style="text-align: right;">(以上)</p>
--	---